

相互乗り入れをはじめた ポイントカード

家 電量販店から始まったポイントサービスの付与はあらゆる業種に広まり、ここきてポイントカード間の相互乗り入れができるサービスに進化しようとしています。インターネットオークションで得たポイントはコンビニエンスストアで買い物したときに使える、という具合です。いまのところ個々の企業間のポイントシステムへの相互乗り入れと、共同マーケティング等を目的とした業務提携という段階ですが、若い世代ほどポイントサービスの有無を購入選択の重要な基準にしていますので、変化の勢いからみて、遠からずポイントカードはグローバルに共通化しそうです。

ポ イントサービスとは、商品購入者に対して購入金額に応じたポイントを与えるもので、普通1ポイント1円に換算することができ、次回以降、商品を購入する際にポイント相当分を価格から値引きできる仕組みのことです。

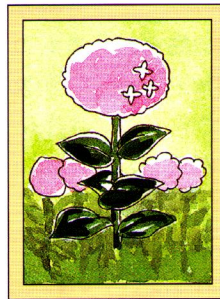
と ころで、ポイントを付与した企業側について、期中未使用・将来使用予定ポイントについては原則としてポイント使用時の損金になります。付与されたポイントは、次回以降、商品が購入される際に値引きとして使用されるものであり、ポイント付与時は「値引きの予約」を行ったという状態といえます。

た だし、値引きの予約とはいえ、これを従来の金品

引換券付販売という類型に入れることが可能であれば、残金額の損金算入を認めている「金品引換費用」通達が適用できることになります。この類型に入るかどうかは、ポイント使用の実現可能性の程度に依るといわれていますので、相互乗り入れは重要な意味をもつことになります。

一 方、ポイントを付与された側の経済的利益についてですが、過去の取引の値引きとしてもよいでしょうが、むしろ所得と把握する方が实际的です。税制は、単にポイントが加算される段階では使用可能性は不確定ですから、ポイントを基因とする具体的な利得があったときの所得と認識することになります。そして、法人からの贈与と認められることから、業務に関して受けるものを除き、一時所得の収入金額に該当するものと判断されます。

個人住民税の特別徴収額が6月分から変わります。今年も早や半ば、雨に濡れて紫陽花が映えます。紫陽花の原産地は日本です。万葉の昔から和歌にも詠まれています。学名「ハイドランジア・オタクサ」は、江戸時代、長崎在住のシーボルトの日本妻「お滝さん」の名前からとったものです。ハイドランジアは水の器という意味です。6日芒種、21日夏至。



世界で
情熱なしで成就された偉大なものは
なかったと確信する。

(ドイツの哲学者 ヘーゲル)

6月の税務メモ

(国 税)

- 5月分源泉所得税の納付(特例適用者を除く)
- 所得税の予定納税基準額の通知(税務署長より)
- 4月決算法人の確定申告
- 10月決算法人の中間(予定)申告

12日

15日

30日

(地方税)

- 5月分個人住民税特別徴収分の納付
- 4月決算法人の確定申告
- 10月決算法人の中間(予定)申告
- 個人住民税の普通徴収第1期分納付(条例による)

★法人税予定納税額が10万円以下は申告省略です。